

所の統合化が目標である。とりあえず、2008（平成20）年10月には赤池事業所の事務所を廃止し、金田事業所に統合することになっている。

4 自己財源の確保

福智町社協は葬祭事業で自主財源の確保に貢献しているが、新規事業（全国の他社協が展開しているような）の展開に努めることが求められる。

5 ネットワークの形成

現在においても、ボランティア連絡協議会などが活動しているが、個々の団体を取り上げると必ずしも十分な力を発揮していない団体もあるとされる。福智町と連携し、福智町社協がリーダーシップをとる形でネットワーク形成の強化に努めることが求められる。

V 社会福祉研究大会での助言者からのアドバイス

筆者が報告した「地域と福祉」分科会の助言者である添田先生から、「社会福祉協議会とは直接の関係者ではない中立的な立場から、現場に行って調査を行ない、分析し、その結果を当該社会福祉協議会にアドバイスするとは大きな意味のあることである」とのご助言をいただいた。

以上

都市農地の保全と福祉をつなげる実証的研究を続けて

NPO法人 くるめ・一步の会
院前期 2008年卒 宮 秋 道 男

●実証的研究の視点と仮説（ないしは枠組み）

私は、かつて「小規模共同作業所」に身をおき、精神障がい者との関わりをもっていたが、そこで感じるものがあり、「新しい形」が必要であると考え、「くるめ・一步の会」という団体を結成し、その活動に大きく関与するようになった。本学に修士論文を提出（2008）して以降も、次のような視点と仮説をもって、実証的研究を続けている。

- 1) 農地・農業を福祉的に活用する実践例はこれまで少なくないが、私の実証的研究のフィールドは都市部に限定しており、そのような実証的研究はそれほど多くはない。
- 2) 都市農業の分野では、食料・農業・農村基本法（1999）が制定されて、戦後初めて、都市農業・農地の法的な位置づけがされた。同法は、都市農業への施策の必要性、具体的な提起を求めているが、私はその一つの方策として、「非農家市民による農業への参入」の方策が必要であると考えている。
- 3) 都市部の農地・農業を守っている役割を果たしている生産緑地法（1974）や相続税猶予制度（1975）等があるが、それらの法等があるために、年に一作程度しか作付けしていない（作付けできていない）、いわゆる「粗放農地」が、都市部に発生している。その「粗放農地」に着目し、その活用と「非農家市民の農業への参入」を考えている。
- 4) これからの時代は、ソーシャル・インクルージョンの時代である（住谷茂 2004）。
- 5) 農業分野で「集客力」の高い都市農地に注目し、その農地を活用、「非農家市民による農業への参入」することによって、ソーシャル・インクルージョンの実践の場が確保できるだろう。

- 6) もっというと、都市農地を活用して「人と地域のエンパワメント」(癒し、雇用、コミュニティづくり)が図れる可能性が高い。
- 7) 都市農地を活用し、福祉につなげる、地域福祉の実践の先には、ソーシャル・インクルージョンの日本的展開として「社会的事業所」(箕面、滋賀、札幌にある)をめざしたい。

●くるめ・一步の会の実践の概要

くるめ・一步の会は、2004年4月に任意団体としてスタートしたが、2008年に、NPO法人化を行った。東京都東久留米市内の粗放農地を2箇所(約2500平米)確保して(2009年6月現在)、大型集合団地に近接する商店街内に事務所兼店舗を構えて、活動を続けている。農地は借地ではなく、農家の厚意によって確保している。

年間約60品目の野菜等の作付けをして、生産を行っている。会員制度を従来からとっており、会の活動の趣旨に賛同する者が入会している。その内実は、第二の人生を歩み始めた人や女性、医療機関にかかっている人等である(精神障がいのある方や知的障がいのある方も参加)。

作業は、週に3日(月、火、金)の午前中は農作業を行い、事務所兼店舗を商店街の中に確保して、作った野菜等をそこで提供している。

●くるめ・一步の会の毎日

朝8時半、直接、畑に集合して、ミーティングを行う。以前は、9時だったが、本年3月から8時半開始となった。しかもどんなことがあっても(つまり雨が降っても風が吹いても、という意味)8時半に集まり、作業を開始している。ミーティングでは、「最近のよかったこと」などを出しあい、その日の作業予定を検討する。その際に、作業の意味についても伝えている。その後は、みんなで声をかけながら、ストレッチを10分程度、行っている。

具体的な作業は2、3人でやる場合もあれば、単独でやる場合もある。リーダーが様子を見ながら、調整をしながら、作業を進める。作業の具体

的な指示は、見本を示し、本人がやり、何度かそれを繰り返してもらってから、それをヨシとして、作業をお願いする。作業は出来る限り、やりやすいようにし、場所も具体的に線を引くなどして具体的に示して指定する。

1時間半程度で、必ず休憩をとる。その際に、めいめい持ってきたお菓子などを口にしながら、懇談をする。また畑で収穫したモノが口にのぼることもある(5月現在は、イチゴ)。懇談の際に、作業の意味ややり方について話題になっていることもしばしばである。

休憩後、作業を再開をする。この際に、注意していることは、同じ作業は、できる限りやらないようにしている。また、本人の向き・不向き、好みや相手などを前提に作業を再調整している。だから、一日、草むしりだけで終わったとか、畝立てだけということはない。

また、作業の最後あたりには、必ず収穫を行っている。作業の途中、発見したことを話題にし(作物の成長の確認はもちろん、花が咲いている、鳥が来ている、アリが多いなどなど)全員に確認したりしている。作業は12時過ぎまでで、そこであるが、引き続き、お店兼事務所に行って、収穫した野菜のパッキング、販売をする者に分かれている。

●毎日の農作業以外の取り組み：

- 1) 他のところへ農場見学を兼ねて出かけている。
 - ・月に一度、埼玉県・寄居の皆農塾へ。
脱サラ組が約20年前に、本格農業を展開。「私たちは農家!」、「ほどほどに食っていける農業」を実践。卵とお米、羊、宅配。NGOからの受入れを行っており、海外から参加している人もいる。近くの障がい者施設の方たちを受入れ、作業に参加させている。
 - ・年に3度ほど小田原のみかん農家へ作業の手伝いに。
- 2) 年に何度か、他団体のバザーやイベントに出店している。

- ・福祉系のバザー（福祉まつり、社会事業大学の学園祭など）にも参加するが、地元の夏祭りや市民団体の主催のイベントにも出店。
- 3) 座談会や鼎談を年に1度程度、開催している。
- ・農業と福祉をテーマに開催。市内だけでなく、市外からの参加もある。
 - ・本人の話によると、昨年、「障害者年金」が出るようになって落ち着いた。ボランティア的な要素がある団体であることを意識し、「自分もお役に立ちたい」と保健師さんに相談して、「一步の会」の紹介を受けてやってきた。
 - ・Xさんのことを知っている支援センターの方たちは、「一步の会」で活動をしていることに、一様に驚いている。

●活動に参加している当事者に注目すると

Pさん 統合失調症 50歳代 発症は、20歳前。
年金と親からの支援で自活。

- ・団体結成半年ぐらいからして、友人からの紹介もあって、参加。「達成感がある」といって、活動を継続させる。病院のデイケアで農作業経験あり。
- ・30歳代に病院でヘルパーの仕事をしていたこともある。いずれかは「生活できるほどの収入」を得たいというのが望みで、それができていないことが現在の悩み。80歳で現役の親から、時にそのことを指摘されて調子を崩すことがある。

Qさん 統合失調症 40歳代 発祥は20歳過ぎ。
生活保護を受給。

- ・参加してほぼ1年になる。チラシを見て、「外での作業があっている」と参加するようになった。病院のドクターにも相談して、通うようになる。
- ・職を転々としてきたので、「続けること」を目標に設定する。この1年の「成長」（初めは週1日だった。→2日→3日→午後も）は、病院でも話題になっているようで、院長夫人（ドクター）もやってきて、当方の活動を学んでいかれた。
- ・以前に「社会適応訓練事業」で、農作業の経験あり。「本格的に農業をやりたい」「生活保護から脱却したい」と最近は思うようになっている。

Xさん 統合失調症 50歳代 発症は20歳前後
（福祉系大学の2年生の時）

- ・参加してほぼ半年ぐらいになる。それまでは、入院していた（9ヶ月）。

Zさん 家族関係で問題を抱えていて、近くに引っ越してきて、「会」に関わるようになる。

- ・「会」の運営についていろいろ提言し、それを取り入れたが、最終的には、「あること」がきっかけで、「会」を離れた。

●障がい者のエンパワメントという観点からのみ考察すると

- 1) 障害者自立支援法の適用も受けずに、「社会的事業所」をめざす「くるめ・一步の会」のような団体、しかも「都市農地の保全と福祉を結びつける実践」は、未だモデル化されておらず（従って、公的助成は何も得ていない）、会を運営するにあたって困難性は多々ある。ただし、エンパワメントという側面から見ると、成果は少なからずある。
- 2) メリハリのある作業、わかりやすい作業が疲れを貯めず、楽しさを維持させる役割を果たしている（畑での作業中、笑い声がしばし起こっている）ようだ。
- 3) もっぱら障がいのある者だけでの作業ではなく、他の方々との共同で作業をおこなっている。そのことで、他の方からの「同等の扱い」（会員として同等）を受けており、本人たちの自信とやる気にもつながっている（本人たちの弁）。
- 4) 地域には、「障害者自立支援法」であぶれた人が少なからずおり、それらの方々が、「一步の会」のような自主的な団体に注目しているようだ（当事者たちの声）。
- 5) 「単なる園芸療法」を実践しているわけではなく、「農作業の結果」（つまり収穫）をも大

切にしないといけない以上、当事者本人に何でもやってもらう（百の仕事があるのが、百姓の仕事ではあるが）ことはムリであることを承認せざるをえない。本人たちのやる気や適・不適を常に目配せするコーディネーター的役割の人が必要である。

- 6) 地域の社会資源の紹介で訪問してきた人（多くは社会資源の方が初回訪問時に付き添ってきている）は、だいたいが最初の1回だけで、「会」には定着していない。定着している人は「自らの希望」で、単独でやってきて参加した人である。また過去に農作業を経験した人が多い。
- 7) もっとも、通院・服薬をしていることがわからず（参加にあたり、そのことを問うていない）、その方への対応について反省しないといけないケースもある。その多くが、農作業への参加＝癒しを求めて、というのが普通であり、それらの方々の「主体を活かした運営」の難しさも内包している。
- 8) これまでの実践を通じて、一定の成果はあげつつも、困難性を抱えている。それは、団体の継続性を担保する仕組みであり（都市農地からの位置づけの必要性）、参加者の収入を保障する収益性の確保である。

●終わりに

昨年度の報告は、少々高い位置（コモンズの空間の確保とベーシック・インカムという視点）から、そして未来の姿（定常型社会）を構想しながらのものであった。今回は、昨年と比べて、会員数の伸びはないものの（入れ替えがあったため）、精神障がいのある方々の入会が確実に増え、それらの方々の作業への参加が定着していることは画期的なことではないか（しかも公的資金は一切入っていないにも関わらず）と考え、それを意識しての報告とした。

分科会での報告後、司会やコメンテーターから質問などを受けた。研究の枠組みや研究内容についてであった。こちらの報告内容と意図が十分に

伝わらず、言語化することの難しさを感じたが、時間の関係で質問などをお受けできなかった方が複数いたこともあって、分科会終了後、それらの方々から会場にて、貴重な意見やコメントを直接いただいたことは今後の励みになった。